

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 浦 正 樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 牧 野 憲 優

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 牧 野 憲 優

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第88期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭

総額224,392,129円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、大石幼一、杉浦正樹、夏目和良、小山 勇、岡谷篤一、岡田邦彦、大島寅夫、河野英雄、安井香一、林 尚樹、村瀬元一郎、升家誠司、伊藤道之及び近藤 肇の14氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	226,758	201	0	(注)1	可決 98.51
第2号議案 取締役14名選任の件				(注)2	
大石幼一	226,629	305	100		可決 98.45
杉浦正樹	226,641	293	100		可決 98.45
夏目和良	226,628	306	100		可決 98.45
小山 勇	226,666	368	0		可決 98.47
岡谷篤一	210,932	16,102	0		可決 91.63
岡田邦彦	226,668	366	0		可決 98.47
大島寅夫	226,687	347	0		可決 98.47
河野英雄	210,935	16,099	0		可決 91.63
安井香一	226,689	345	0		可決 98.48
林 尚樹	226,641	293	100		可決 98.45
村瀬元一郎	226,641	293	100		可決 98.45
升家誠司	226,641	293	100		可決 98.45
伊藤道之	226,641	293	100		可決 98.45
近藤 肇	226,641	293	100		可決 98.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上